

<対策のポイント>

農林水産業・食品産業全体の知的財産の保護・活用に関する意識・能力向上に向けて行う**農業知財マネジメント専門人材の育成・確保**を支援するほか、海外における知的財産の**侵害状況の一元的な監視・把握等**により、育成者権の海外出願検討等に必要な情報の収集を支援します。

<事業目標>

海外における権利行使数の増加（200件〔令和10年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農業知財マネジメント専門人材の育成・確保（新規）

植物新品種やGI、商標、営業秘密、ブランド等の**農業知財の保護・活用**について、

- ① 現場での取組に**助言**できる**専門人材の育成・確保**
- ② 農業・食品産業関係者全体の**意識向上**に向け、セミナーを試行します。

2. 海外における育成者権の取得に向けた情報提供

海外の品目別栽培状況や、消費・流通市場規模等の情報を収集し、品種開発者等に提供することで、より効果的な**海外出願等**を支援します。

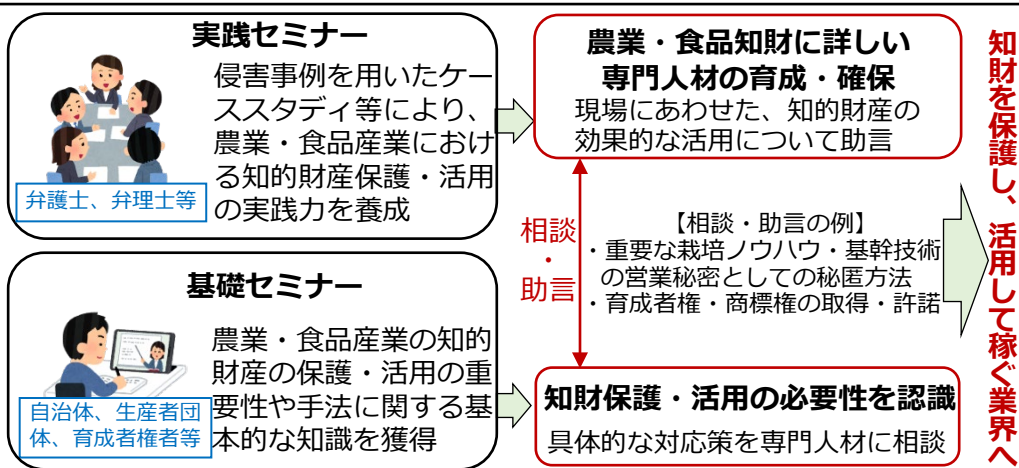
3. 海外における優良品種の侵害対策の強化に向けた情報提供

我が国の品種の**海外での侵害状況を監視・把握**し、品種開発者等に情報提供するとともに、**効果的な侵害対策を助言**します。

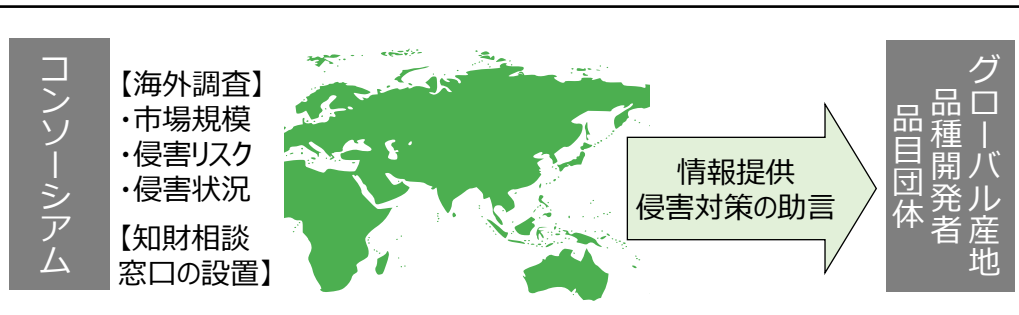
4. 農業知的財産に関する相談窓口の設置

一元的な「知的財産相談窓口」設置による、品種開発者、グローバル産地、品目団体等の、農業分野の**知的財産の取得、活用等への相談対応**を支援します。

〔1について〕



〔2～4について〕



<事業の流れ>

